

## 浄化槽使用再開届出書

年 月 日

総合県民局長（東部保健福祉局長） 殿

住 所

届出者 氏 名  
（法人にあつては名称及び代表者の氏名）  
 電話番号

浄化槽の使用を再開したので、浄化槽法第11条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 設置場所の地名地番		
2 処 理 の 対 象	① し尿のみ	② し尿及び雑排水
3 使用再開年月日	年	月 日
4 再 開 の 理 由		
5 浄化槽保守点検業者名		
<b>* 事 務 処 理 欄</b>	休止届出年月日	年 月 日 総（東保）第 号
	処 理 方 式	式
	処 理 対 象 人 員	人槽

（注意）

- 1 \* 欄には、記載しないこと。
- 2 2 欄は、該当する事項を○で囲むこと。
- 3 使用再開後30日以内に届出ること。